TOSHIBA 東芝照明器具取扱説明書

保証書付

●お客様へ　お買い上げありがとうございます。
正しくお使いいただくために、この説明書をよくお読みください。
本書は必ず保管してください。

●工事店様へ　この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

⚠ 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
⚠ 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

⚠ 警告

●次のような、場所には取り付けないでください。
この器具は天井取付専用です。
指定以外の場所には器具が取り付かない場合や、取り付いた場合でも火災・感電・落下してけがの原因となります。

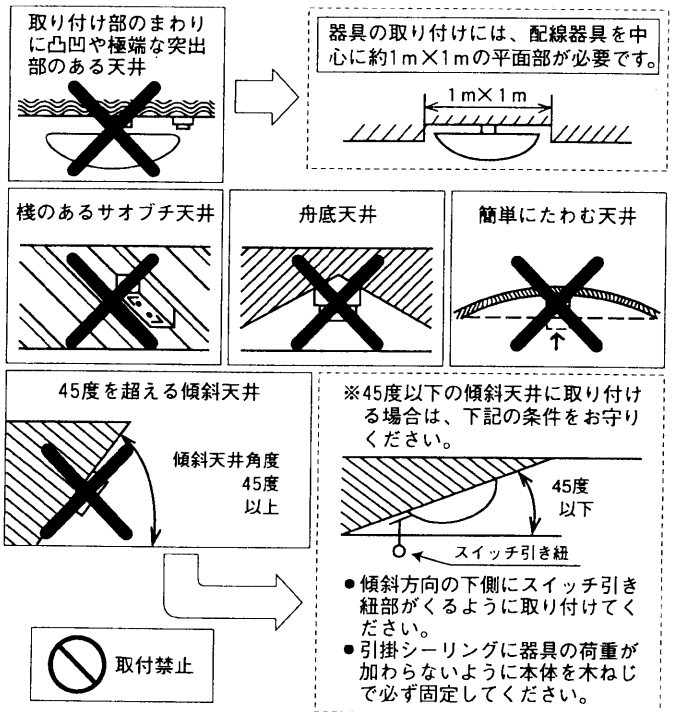

●次のような、配線器具には取り付けないでください。
火災・感電・落下してけがの原因となります。
次のような場合は配線器具の交換を電気工事店に依頼してください。（※素人工事は法律で禁じられております。）

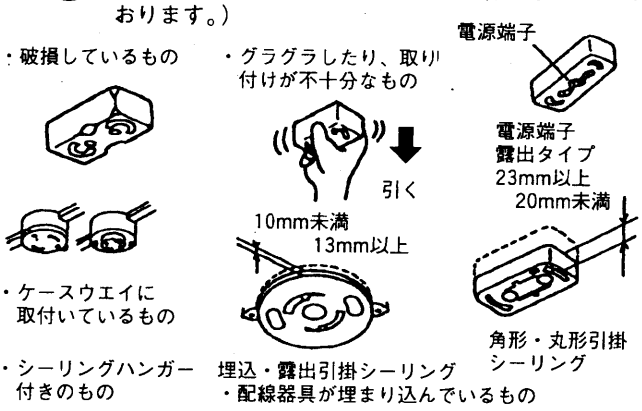

※配線器具は必ず丈夫な天井面に確実に取り付けてください。

●器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。

改造	火災・感電・落下してけがの原因となります。

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。

可燃物	火災の原因となります。

⚠ 注意

●屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。
この器具は非防水です。火災・感電の原因となります。

●温度の高い場所では使用しないでください。
暖房器具・ガス器具などの真上や近くでは使用しないでください。火災の原因となります。この器具は5～35℃の温度範囲で使用するように設計されています。

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。
高温になっています。やけどの原因となります。

●交流１００Ｖ以外の電圧で使用しないでください。
定格電圧以外で使用すると火災・感電の原因となります。

●調光器が取り付けられている配線で使用しないでください。
火災の原因となります。

●天井の材質や構造によっては、天井面が変色する場合があります。

●照明器具には寿命があります。設置して８～１０年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度３０℃、１日１０時間点灯、年間３０００時間点灯。(ＪＩＳ　Ｃ８１０５－１解説による。)

●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。

●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

異常が生じた場合は、電源を切って、お買い上げの販売店(工事店)、東芝家電修理ご相談センター(４ページ)にご相談ください。

＜生産完了 2004年01月01日＞
EPT3000(1/4)

■各部のなまえ

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

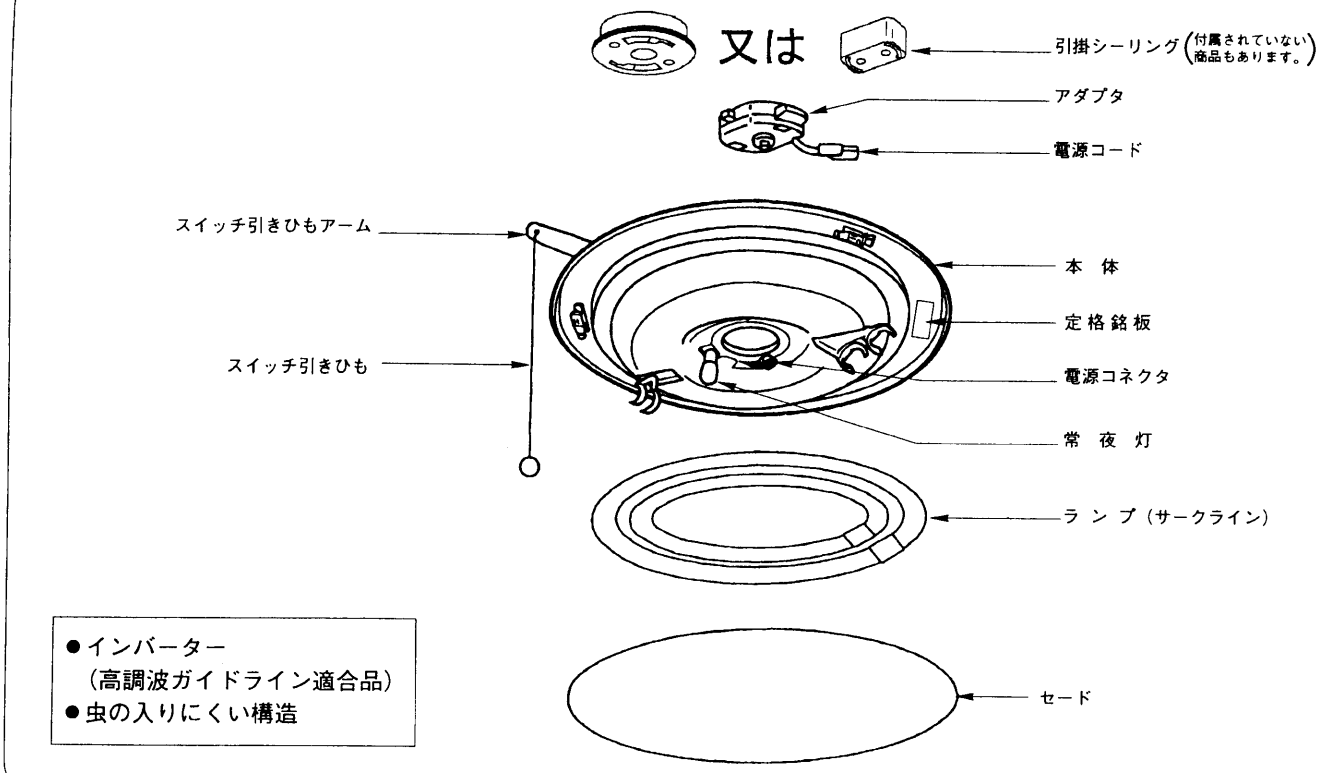

- インバーター（高調波ガイドライン適合品）
- 虫の入りにくい構造

■器具の取り付けかた

1．天井の引掛シーリングにアダプタを取り付けてください。

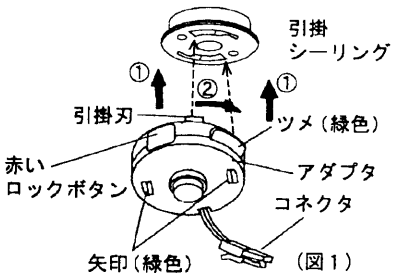

（図１）

①引掛シーリングへ二本の引掛刃を挿入します。
②“カチッ”と音がするまで右に回します。　（図１）

⚠注意

赤いボタンを押さずに左に回し、外れないことを確認してください。
アダプタの取り付けが不十分な場合、落下してけがの原因となります。

アダプタのはずしかた

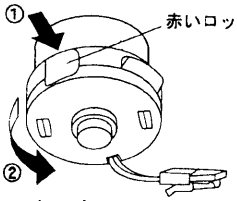

赤いボタンを押したまま左に回してください。　（図2）

2．スイッチ引きひもアームをセットしてください。

本体からスイッチ引きひもアームを引き出します。
また収納することもできます。

（図３）

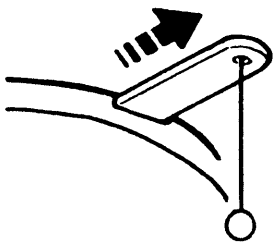

（図３）

⚠注意

セード取り付け後、スイッチ操作の際、引きひもがセードに当たらないことを確認してください。引きひもがセードに当たった状態で操作すると落下してけがの原因となります。（図４）

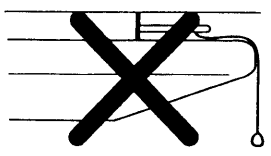

（図４）

＜生産完了 2004年01月01日＞
EPT3000（2／4）

3．本体を取り付けてください。

⚠警告 取り付けが不完全ですと、落下してけがの原因となります。

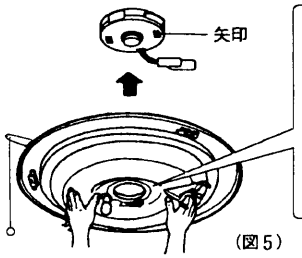

(図5)

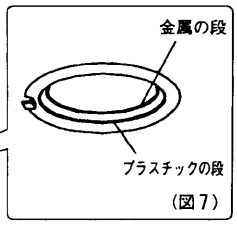

(図7)

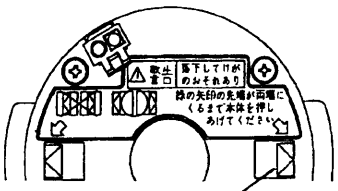

(図6)

(図8)

注）器具本体裏のスポンジは、梱包材ではありません。はがさないでください。
（天井面に器具を取り付けるための緩衝材です。）

①本体の中央寄りを手で支え、アダプタとの位置をあわせて本体をまっすぐに押し上げます。（図5）

②本体固定時、アダプタ矢印の先端が両端にくるまで押し上げて下さい。（図6）

IIS C8310シーリングローゼットに記載の引掛シーリングに適応できます。

埋込引掛シーリングの場合	角形・丸形引掛シーリングの場合
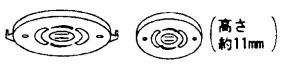	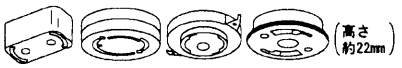
1段回押し上げてアダプタのツメを図7の金属の段に取り付けてください。（図7）	高さ約22mm　高さ約22mm 2段回押し上げてアダプタのツメを（図7）のプラスチックの段に取り付けてください。（図7）

③アダプタコードのコネクタを電源コネクタに差し込みます。
抜けないことを確認して下さい。（図8）

本体を取り付けた後、本体が安定しないときは、図9のノックアウトを利用して木ネジで止めてください。

※（　）内は102W用の場合

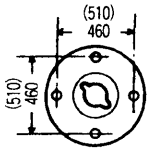

(図9)

本体のはずしかた

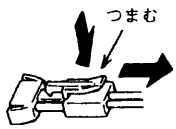

(図10)

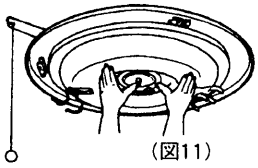
(図11)

アダプタコードのコネクタを電源コネクタからはずします。
コネクタをつまみながら引き抜いてください。（図10）
両手で本体を押しながら中央にある赤いボタンを押してください。（図11）

4．ランプを取り付けてください。

注）包装時に装着済み

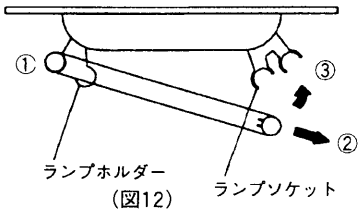

(図12)

(1) 本体に径の大きいランプから順に取り付けます。（図12）

①ランプホルダーにランプを取り付けます。
②ランプをソケット方向に引っ張ります。
③ランプをソケットに取り付けます。

ランプのはずしかた
ランプ径の小さいランプから外してください。

⚠注意
ランプをソケットに確実に取り付けてください。
取り付けが不十分ですと、点灯しなかったり火災の原因となります。

5．セードを取り付けてください。

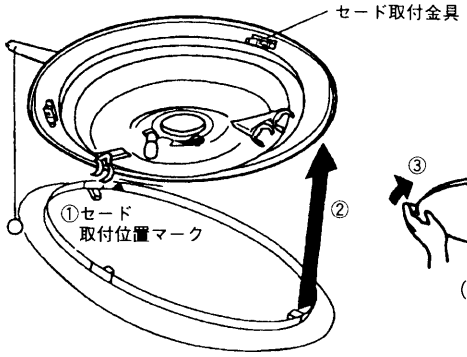

(図13)

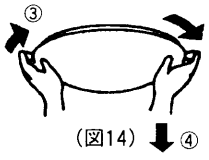

(図14)

①セードと本体の取付位置マークを合わせます。（図13）
②セードと本体を合わせます。（図13）
③“カチッ”と音がするまで、セードを右に回してください。（図14）
④セードを軽く引っぱってはずれないことを確認してください。（図14）

⚠警告
セードを本体に確実に取り付けてください。
全てのセード取付金具にセードが取り付いたことを確認してください。
取付が不十分ですと、落下してけがの原因となります。

セードのはずしかた
“カチッ”と音がするまで、セードを左に回してください。

■器具の使いかた

スイッチ引きひも操作による点灯順序

全光点灯（明るさ100%） → 調光点灯（節電調光） → **常夜灯点灯** → 消灯

スイッチ引きひもを引くと、左図の順序で器具の点灯状態が切替わります。

※プルスイッチ操作を行う際、本体のガタつきが気になるときは市販のネジで本体を固定してください。
また、プルスイッチ操作を行う際、引き紐がセードに当たらないように真下に引いてください。

＜生産完了 2004年01月01日＞
EPT3000 (3 / 4)

東芝照明器具保証書

形名		
★お客様	お名前	ふりがな　様
	ご住所	
	電話	市外　市内　番号　呼
保証期間	本体	1年　★お買い上げ日　年　月　日から
★ご販売店	住所・店名	電話

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社
〒101-0021　東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）　電話（03）5297-5711

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管してください。

個人情報の取扱いについて

1. 本書にご記入いただいた住所等の情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
2. 修理のために、当社から修理を委託している保守会社などに必要なお客様の情報を預託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させますので、ご了承ください。

（右記をご覧ください）

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1.保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2.離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120−1048−41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120−1048−86
携帯電話・PHSからのご利用は(03)3426−1048(有料)

電話で 365日 24時間 お応えします

＊フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなどの一部の電話ではご利用になれません。
・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

■故障ではありません

●一本でもランプの寿命がくると保護回路がはたらき、次のような現象となり正常点灯しません。電源を切ってすみやかにランプを交換してください。（ランプ交換した後、点灯切り替えを行って再点灯してください。）

1. 寿命となったランプが消灯し、残るランプが全光点灯になる。
2. 寿命となったランプが消灯し、残るランプが調光点灯になる。
3. すべてのランプが消灯し、常夜灯が点灯する。

※ランプ交換の際にはすべてのランプを同時に交換することをおすすめします。

●冬場など、周囲温度が低いとき、明るくなるのに時間がかかったり、点灯直後にちらつきが発生することがあります。
●点灯中や消灯直後、プラスチックの伸縮がおこり、“ピシ・ピシ”、“ポツ・ポツ”という摩擦音を生じることがあります。
●ランプが点灯するとき、ランプ管端部が赤く光ることがあります。
●器具を使用中、近くでラジオやテレビを使用されますと雑音が入る場合があります。
雑音が入る場合、照明器具とラジオ、テレビの距離をできるだけ遠ざけるか、それぞれの向きを変えてください。
●器具交換の目安は、使用環境により異なりますが約8～10年です。
●電源の停電などで明るさが切り替わったり、切り替えができなくなったりする場合があります。その場合は、壁スイッチ等で1度消灯すると正常動作に戻ります。長時間お使いにならない場合は、壁スイッチでの消灯をお願いいたします。

■お手入れのしかた

・常に明るく安全に正しく使っていただくために、6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。
●器具の汚れ(ホコリや虫など)は、やわらかい布を中性洗剤に浸しよくしぼったものでふきとってください。
（ご注意）■ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。変色、変質、破損の原因となります。
■器具により天然素材の和紙を使用している製品があります。シワ・タルミがある場合はそのままご使用ください。
和紙がへこんだ場合は、その部分に霧状の水をかけてください。乾燥することによって復元します。

⚠注意　●ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

■ランプの交換

●ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。ランプ交換の際は、適合ランプ(東芝蛍光ランプ・サークライン)をご指定ください。

■仕　様

器具	定格電源電圧	電源周波数	消費電力	適合ランプ
62W形	ＡＣ100Ｖ	50/60Hz共用	59W	FCL32/30　FCL30/28　常夜灯100V5W
72W形	ＡＣ100Ｖ	50/60Hz共用	70W	FCL40/38　FCL32/30　常夜灯100V5W
102W形	ＡＣ100Ｖ	50/60Hz共用	90W	FCL40/38　FCL32/30　FCL30/28　常夜灯100V5W

器具形名	
本体形名	

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社
〒101-0021　東京都千代田区外神田一丁目8番13号（東芝秋葉原ビル1階）